

令和3年度
事業計画書

社会福祉法人 牧之原市社会福祉事業団

1 基本方針

本事業団はこれまで、公立保育園等が果たしてきた役割や保育内容を継承するとともに、多世代・多様な主体がかかわるような地域社会の中で、子どもの育成活動を充実させるとともに、牧之原市が進める「子どもを産み育てやすい環境づくり」の一環として、幼児教育・保育の質及び環境を向上させるべく、研究・研修・実践を行っていきます。そして、次世代を担う子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことができるようになることを目指して、心豊かにたくましい子を育てることにより、子どもの健やかな成長を実現できる社会を目指します。

2 事業団

次の社会福祉事業を行う。

(1) 第二種社会福祉事業

① 保育所の経営

3 拠点区分

(1) 菅山保育園

① 事業方針

公立園が果たしてきた役割や保育内容の継承をするため関係者と合意形成を図り進める。

② 事業内容

- ア 令和4年4月1日開設に向け準備を行う。
- イ 開設に必要な許認可申請を行う。
- ウ 開設に向け、利用予定者に説明会等を開催する。

(2) 萩間保育園

① 事業方針

公立園が果たしてきた役割や保育内容の継承をするため関係者と合意形成を図り進める。

② 事業内容

- ア 令和4年4月1日開設に向け準備を行う。
- イ 開設に必要な許認可申請を行う。
- ウ 開設に向け、利用予定者に説明会等を開催する。

(3) 勝間田保育園

① 事業方針

公立園が果たしてきた役割や保育内容の継承をするため関係者と合意形成を図り進める。

② 事業内容

- ア 令和4年4月1日開設に向け準備を行う。
- イ 開設に必要な許認可申請を行う。
- ウ 開設に向け、利用予定者に説明会等を開催する。

(4) 法人本部

① 事業方針

社会福祉事業の運営を円滑に開始出来る様に、事業団の業務を統括するとともに、法人全体に係る事務、職員の人事等の業務を行う。

② 事業内容

- ア 理事会、評議員会を開催する。
- イ 法人の総合調整を行う。
- ウ 令和4年4月1日社会福祉事業開始に向け準備を行う。
- エ 法人事務、保育士等採用等を行い、事業開始準備を行う。